

意匠分類記号	意匠分類の名称
L4-30	天井、壁、床等

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
L4-30	全	天井、壁、床等
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
L3-2029	住宅衛生設備室構成体	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
氷床		
定義		
建物の天井・壁・床面を形成するもので、室等に区分けされた空間に相当する単位、または、それらがいくつかに分割された程度の単位のもので、下位の分類に属さないもの。 強度をもたすための構造がないものも含む。 同一のものを多数配列して使用される単位のもの（壁板、床板等=L6）は除く。		
分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)		
過去に分類した物品の名称		
シャンデリアの飾り台		